

甲賀市国民健康保険保健事業実施計画  
(第2期データヘルス計画) (第3期特定健康診査等実施計画)

## 中間評価

### 目指す姿

地域で共に支えあい、生きがいをもって健康長寿で幸せに暮らせるまち

### 基本的事項

- 被保険者の健康保持増進、健康寿命の延伸、医療費の適正化を図ることを目的とした保健事業を効果的・効率的に行う。
- 短期的な対策、長期的な対策を選択し、費用対効果の見込める集団から優先し、PDCAサイクルに沿った事業を実施。

計画期間：平成30年度～令和5年度

### 甲賀市の課題

- 虚血性心疾患、脳血管疾患等の循環器系疾患が多く、その背景となる糖尿病の有病率が高いため、生活習慣の改善および重症化予防が必要。
- 糖尿病の原因となる肥満や喫煙、生活習慣（運動習慣がない、毎日の飲酒、夕食後の間食など）が多くみられる。
- 特定健診の受診率は伸びているが、新規受診者割合が低く、生活習慣病の早期発見、早期介入のためにもさらなる受診率向上が必要。

### 【甲賀市データヘルス計画】市の健康課題に対応した目標値と具体的取組

【評価】S：目標達成 A：改善 B：大きな変化なし C：悪化

目標項目		H29	H30	現状値 R1	目標 (R5)	具体的な取組	評価	備考	
長期目標	脳血管疾患による介護認定2号被保険者数の新規認定率の減少		43.0%	42.1%	減少		A		
	年間新規透析導入患者数の減少	新規手帳 交付者 21人	26人	36人	減少	糖尿病性腎症予防プログラムに基づく保健指導・医療機関受診勧奨	C		
中期目標	糖尿病の要医療者の医療受診率向上	HbA1c6.5%以上の者 81.0%	97.4%	97.7%	100%		A		
	メタボリック該当者・予備群の割合の低下	男	47.9%	48.6%	50.2%	43.0%	特定保健指導の実施率向上 指導を受けやすい環境づくり 指導を希望しない者への再アプローチ 電話による個別対応	C	
		女	17.6%	17.4%	17.7%	14.5%		B	
短期目標	特定健康診査の受診率向上		40.4%	46.2%	60%	特定健診受診率向上 未受診者勧奨 特定健康診査動機づけ事業 人間ドック・脳ドック受診費補助 新規加入者への受診勧奨の徹底 啓発週間をもうけて広報啓発	A		
	特定健康診査の新規受診者数の向上		716人	1,025人	840人		1,000人	A	
	特定保健指導の実施率向上		23.7%	25.5%	25.9%	60%	特定保健指導の実施率向上 指導を受けやすい環境づくり 指導を希望しない者への再アプローチ 電話による個別対応	B	
	がん検診の受診率向上	胃がん		6.1%	6.2%	5.0%	がん検診の受診率向上 受診しやすいがん検診の体制整備 特定健康診査との同時実施 個別検診の拡大 受診勧奨	B	
		大腸がん		5.1%	4.9%	8.6%		B	
肺がん			4.0%	3.8%	5.8%	B			
子宮がん			19.1%	19.9%	24.0%	B			
運動習慣継続者の増加	乳がん		14.9%	16.9%	28.4%	B			
	男		40.7%	39.1%	40.0%	47.9%	アプリ「BIWA-TEKU」を使った健康ウォーキング 「健康寿命を延ばそう事業」 モデル地域への補助金実施 企業・大学とのコラボによる啓発等 健康教室・健康相談	B	
女		35.2%	34.5%	36.7%	40.9%	B			

1. 特定健診受診率（の向上）

【評価】 S：目標達成 A：改善 B：大きな変化なし C：悪化

目標項目	H29	H30	現状値 R1	目標 (R5)	具体的な取組	評価	備考
特定健診受診率	40.4%	46.2%	46.2%	60%以上	テレビ等での受診啓発 AIによる受診勧奨ハガキの送付、 電話勧奨 治療中患者情報提供の推進	A	
継続受診割合	74.1%	77.9%	75.2%	75%以上		S	目標値を達成しているが、受診率は全体的に低いため、勧奨方法の検討を行う
新規受診者割合	13.3%	17.2%	14.3%	19%以上		B	
3年連続未受診者割合	41.4%	39.0%	37.5%	40%以下		S	目標値を達成しているが、受診率は全体的に低いため、勧奨方法の検討を行う
40歳代健診受診率	18.7%	23.8%	23.7%	19%以上		S	
50歳代健診受診率	29.0%	31.3%	30.5%	28.5%以上		S	
特定健診未受診者かつ医療機関受診なしの者の割合	36.5%	38.1%	38.3%	35%以下		B	

2. 情報提供実施率

目標項目	H29	H30	現状値 R1	目標 (R5)	具体的な取組	評価	備考
情報提供実施率		92.3%	91.5%	100%	特定健診受診後の結果返し時に配布	B	

3. 特定保健指導実施率（の向上）

目標項目	H29	H30	現状値 R1	目標 (R5)	具体的な取組	評価	備考
特定保健指導実施（終了）率	23.7%	25.5%	25.9%	60%以上	委託業者・市の専門職による電話および訪問による受診勧奨	B	

4. 受診勧奨判定値以上の者の医療機関への受診率

目標項目	H29	H30	現状値 R1	目標 (R5)	具体的な取組	評価	備考
受診勧奨判定値以上の者の医療機関受診率		51.04%	74.8%	60%以上	特定健診結果時に受診勧奨を行う ハイリスク者で受診確認の取れない者への再勧奨通知	S	目標値を達成しているが、引き続き傾向を見ていく
上記のうち、別に定めるハイリスク者の勧奨・再勧奨実施		100%	100%	100%		S	
上記のうち、別に定めるハイリスク者の医療機関受診率		58.65%	91.0%	80%以上		S	

医療費適正化対策に関する目標項目の状況

【評価】 S：目標達成 A：改善 B：大きな変化なし C：悪化

目標項目	H29	H30	現状値 (R1)	目標 (R5)	具体的な取組	評価	備考
後発医薬品使用割合（数量ベース）の増加		80.1% (10月調剤分)	81.7% (10月調剤分)	80%	共同事業により差額通知を実施（年2回）	S	目標値を達成しているが引き続き傾向をみていく
重複頻回受診者等に対する訪問指導等の実施		改善	改善	改善	共同事業により実施 市町により必要な事業実施	S	レセプト日数の改善

共通目標

# 全体評価

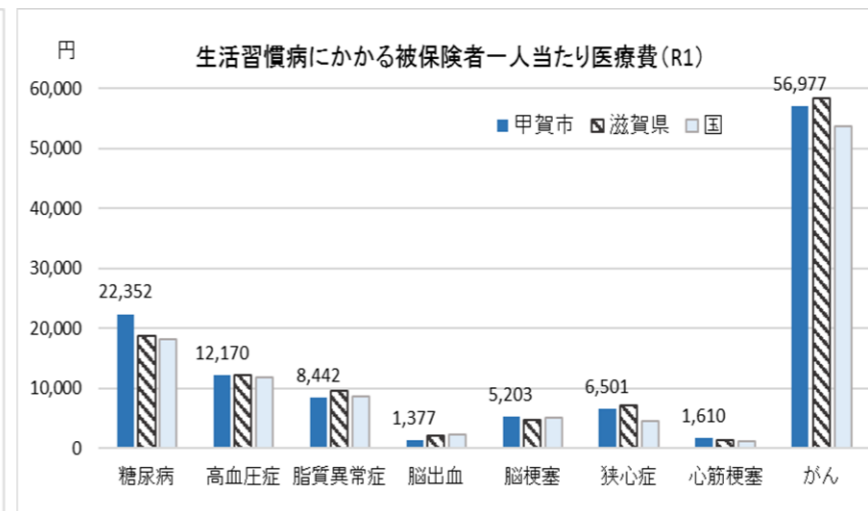
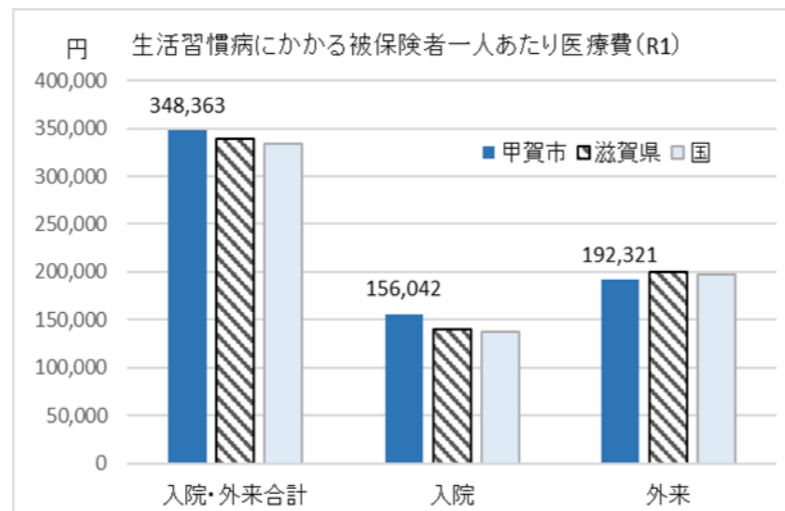
## 背景

人口構成(H27国勢調査(総務省)より)

- ・総人口 90,466人
- ・高齢化率 25.7%
- ・出生率 7.6%

国保加入人口割合(R1)

	甲賀市 (%)	滋賀県 (%)	国(H30) (%)
0~39歳	21.9	23.3	25.3
40~64歳	29.6	29.7	32.0
65~74歳	48.4	47.0	42.8



- 死亡の状況
  - 平均寿命(H27)
    - 男: 81.6歳(県81.8歳 国80.8歳)
    - 女: 87.6歳(県87.6歳 国87.1歳)
  - 平均自立期間(H27)
    - 男: 80.2歳(県80.2歳 国79.3歳)
    - 女: 84.7歳(県84.2歳 国83.8歳)
  - 平均要介護期間(H27)
    - 男: 1.3歳(県1.6歳 国1.5歳)
    - 女: 3.0歳(県3.4歳 国3.3歳)
- 標準化死亡比: EBSMR (H19~H28)
  - 男: 悪性新生物: 96.7
  - 心疾患: 110.4
  - 脳血管疾患: 84.9
  - 女: 悪性新生物: 94.8
  - 心疾患: 115.7
  - 脳血管疾患: 94.3

## 一次予防

## 発症予防

## 重症化予防

### 啓発

(実績)

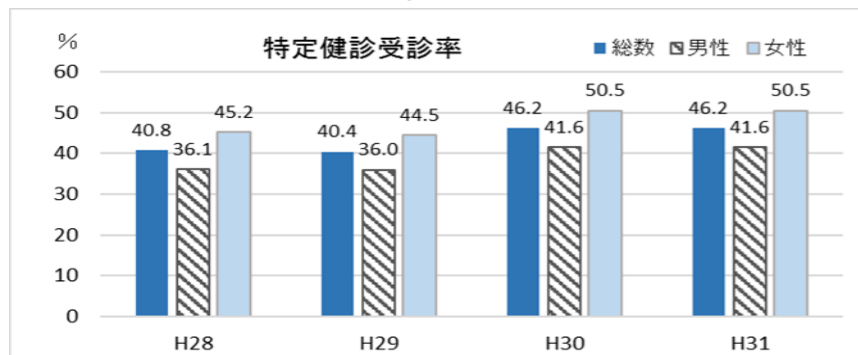
- ・医療機関や民間企業、大学、薬業協会等各種団体と連携した啓発の実施。

○啓発週間をもうけて広報啓発

### 特定健診

(実績)

- ・ナッジ理論を活用した個別通知による受診勧奨および電話勧奨の実施。
- ・集団がん検診との同時開催。
- ・基本健診、スマホドック等若年者からの受診機会の拡大。



(評価)

- ・ナッジ理論を活用した対象者に合わせた受診勧奨等の手法により取り組んだ結果、受診率は増加している。
- ・40~50歳代の受診率は目標を達成しているものの、全体的に40~50歳代の受診率は低く、特に男性が低い状況である。
- ・特定健診未受診かつ医療機関も受診のない者が多くみられる。

- 未受診者勧奨
- 特定健康診査動機づけ事業
- 人間ドック・脳ドック受診費補助
- 新規加入者への受診勧奨の徹底

### 特定保健指導

(実績)

- ・電話による利用勧奨の実施。
- ・医療機関による保健指導の拡充。

特定保健指導

	H29	H30	R1
対象者数・割合	595人 11%	651人 10.9%	630人 10.7%
利用者数・割合	171人 28.7%	194人 29.8%	168人 26.7%
終了者数・率	141人 23.7%	166人 25.5%	163人 25.9%

(評価)

- ・特定保健指導の実施率は伸びてきているものの、依然として低い。

- 指導を受けやすい環境づくりの検討
  - ・電話による個別の対応
  - ・指導を希望しない者への再アプローチ
- 未利用理由の把握

### 生活習慣病予備群への早期介入

(現状)

- ・特定健診の有所見率は特に女性が県と比較して高い。

特定健診有所見率(年齢調整)(標準化比)

男性	腹囲	BMI	収縮期血圧	拡張期血圧	HbA1c	中性脂肪	HDL
割合	52.6%	30.1%	50.6%	26.2%	57.1%	30.2%	7.1%
標準化比	100.1	100.7	100	109.1*	101.7	104.3	96.2

女性	腹囲	BMI	収縮期血圧	拡張期血圧	HbA1c	中性脂肪	HDL
割合	19.0%	21.7%	45.9%	16.2%	56.8%	19.9%	1.9%
標準化比	112.2*	110.4*	101.9	111.4*	104.3	111.1*	140.7*

標準化比は県を基準とした間接法で算出。標準化比に\*が付記されたものは、基準に比べて有意な差があることを意味する。

(評価)

- ・特定保健指導対象外の保健指導等の実施が必要である。

○効果的な保健指導の検討

### 医療機関への受診勧奨

(実績)

- ・県が定めるハイリスク者の未受診者に対し、受診勧奨の実施。

(評価)

- ・受診勧奨判定値以上の人の医療機関受診率は、令和元年度74.8%と目標である60%以上に達している。

○確実に医療につなぐための取組

- ・受診勧奨すべき人を把握し、効果的な受診勧奨の実施

### 糖尿病性腎症重症化予防

(実績)

- ・滋賀県糖尿病性腎症重症化予防プログラム保健指導ガイドに沿ってかかりつけ医と連携し実施。
- ・医療受診中断者への受診勧奨を実施。

#### 人工透析患者の状況(国保・後期)

身体障がい者手帳交付数(腎機能障害1級)

	H29	H30	R1
手帳所持者数	249人	225人	242人
新規交付(年度中)	21人	26人	36人

(評価)

- ・糖尿病にかかる医療費は高く、早期の介入が必要。
- ・かかりつけ医と連携し、事業を実施することができているが事業の参加者が少なく、参加勧奨の方法が課題である。

○かかりつけ医との連携による効果的な実施方法の検討

○保健指導ガイド等を活用した、対象者に応じた保健指導の継続実施。

○要医療者への確実な受診勧奨(糖尿病連携医との協力連携)

<p><b>情報提供</b></p> <p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別健診は医療機関からの資料提供</li> <li>・集団健診は健診結果とともに送付</li> </ul> <p>○対象者に応じた情報提供の実施</p>	<p><b>医療費適正化対策</b></p> <p><b>後発医薬品の使用促進</b></p> <p>(実績) 県・市町・国保連合会の共同事業により、年2回後発医薬品差額通知を送付。 (評価) 使用割合は年々増加傾向にあり、県平均を上回っている。</p> <p>○後発医薬品使用促進の啓発</p>
<p><b>がん検診</b></p> <p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診と集団がん検診との同時実施</li> </ul> <p>○受診しやすい「がん検診」の体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査とがん検診の同時実施</li> </ul> <p>○個別受診勧奨・再勧奨</p>	<p><b>重複頻回受診者等への訪問指導</b></p> <p>(実績) 県・市町・国保連合会の共同事業により訪問を実施。 対象者に訪問案内を行い、訪問や電話による保健指導を実施。 (評価) 訪問前後のレセプト点数および受診日数の比較を行った結果、変化が見られた。</p> <p>○効果的な保健指導の検討および実施</p>

◆今後の方向性と最終評価について

**保健事業の推進と医療費の適正化**

**生活習慣病の発症予防および重症化予防**

<b>【重点】</b>	<p><b>◎特定健康診査の受診率向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○未受診者勧奨</li> <li>○特定健康診査動機づけ事業</li> <li>○人間ドック、脳ドック受診費補助</li> <li>○新規加入者への受診勧奨の徹底</li> <li>○啓発週間をもうけて広報啓発</li> </ul>	<p><b>◎特定保健指導の実施率向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○指導を受けやすい環境づくりの検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話による個別の対応</li> <li>・指導を希望しない者への再アプローチ</li> </ul> </li> <li>○未利用理由の把握</li> </ul>	<p><b>◎医療機関への受診勧奨 (未治療者および治療中断者)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○確実に医療につなぐための取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者の把握</li> <li>・効果的な受診勧奨の実施</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>◎糖尿病性腎症重症化予防対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○かかりつけ医との連携による効果的な実施方法の検討</li> <li>○保健指導ガイド等を活用した、対象者に応じた保健指導の継続実施。</li> <li>○要医療者への確実な受診勧奨（糖尿病連携医との協力連携）</li> </ul>
	<b>【その他の取組】</b>	<p><b>○生活習慣の改善支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○健康アプリ「BIWA-TEKU」を使ったウォーキングの推進</li> <li>○健康寿命を延ばそう事業</li> <li>○健康教室</li> <li>○健康相談</li> <li>○企業や各種団体との連携による望ましい生活の啓発</li> </ul>	<p><b>○がん検診の受診率向上対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○受診しやすい「がん検診」の体制整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査との同時実施</li> </ul> </li> <li>○個別受診勧奨・再勧奨</li> </ul>	<p><b>○健康課題や医療費に関するデータ分析 (国保連合会との協力)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○健診・医療・介護データの分析</li> <li>○データ活用推進にかかる環境整備</li> </ul>
<p><b>○医療費適正化対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○後発医薬品使用促進の啓発</li> <li>○重複頻回受診者等への効果的な保健指導の検討および実施</li> </ul>		<p><b>○歯および口腔の健康づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○歯科健診の機会の確保</li> <li>○口腔ケアの重要性の啓発</li> </ul>	<p>➡ 第3次健康こうか21計画 に反映</p>	

<最終評価>

計画の最終年度：令和5年度

- ・目標の達成状況及び事業の実施状況に関する調査及びデータ分析を行い、実績に関する評価を行います。
- ・第三者の評価・助言により効果的に推進するため、「保健事業支援・評価委員会」を活用し、事業の取り組みを行います。